南さつま市統計調査員登録制度実施要綱

　（目的）

第１条　この要綱は、統計法に基づく統計調査及び市が自ら行う統計調査において、あらかじめ統計調査員となる意思を有する者を統計調査員候補者として登録することにより、統計調査員の確保及び資質の向上を図り、もって本市における統計調査の円滑な実施に資することを目的とする。

　（登録の要件）

第２条　登録する統計調査員候補者（以下「登録調査員」という。）は、次の条件を満たす者とする。

　(１)　満20歳以上で、心身ともに健康であること。

　(２)　責任をもって調査事務を遂行できること。

　(３)　秘密の保護に関し信頼のおけること。

　(４)　人格が円満であって、常識を有し、接遇上の問題がないこと。

　(５)　統計調査員としての仕事の性質上、不適当と思われる職業又は経歴を有しないこと。

　(６)　暴力団員又は暴力団関係者でないこと。

　（登録の手続き）

第３条　統計調査員候補者の登録を受けようとする者は、市長に南さつま市統計調査員登録申込書（第１号様式。以下「登録申込書」という。）を提出しなければならない。

２　市長は、登録申込書を受理したときは、これを審査し、適当と認めた者を登録する。この場合、審査に面談を取入れることができる。

３　市長は、前項の規定により登録したときは、その旨を南さつま市登録調査員登録通知書(第２号様式)により本人に通知する。

４　登録申込書の記載事項に変更があった場合は、南さつま市登録調査員変更届（第３号様式。以下「登録調査員変更届」という。）を提出しなければならない。

　（登録の期間）

第４条　登録調査員の登録期間は、本人が辞退するまでとする。

　（登録の取消し）

第５条　登録調査員が登録を辞退するときは南さつま市登録調査員辞退届（第４号様式。以下「登録調査員辞退届」という。）を市長に提出するものとする。

第６条　市長は、登録調査員が次の各号に該当するときは、その登録を取消すことができる。

　(１)　本人からの申し出があったとき。

　(２)　第２条に規定する要件を有しなくなったとき。

２　市長は、前項の規定により登録を取消したときには、南さつま市登録調査員取消通知書（第５号様式）により本人に通知するものとする。

　（統計調査員の選考）

第７条　市長は、統計調査員を選考するときは登録調査員から行う。ただし、統計調査を実施する地域の事情その他の事由により適格な者を得られない場合はこの限りでない。

２　市長は、前項の規定により登録調査員から選考しようとするときは、調査事務を適正に行う能力を有する者から選考するものとする。

３　市長は、前２項の規定により選考しようとするときは、あらかじめ統計調査の内容及び日程等を明示し、本人の承諾を得るものとする。

　（情報の提供）

第８条　市長は、統計調査を実施するため、国または地方公共団体から登録調査員にかかる情報の提供を求められたときは、南さつま市個人情報保護条例第８条第２項第１号に基づき、登録申込書により登録調査員本人の同意を得た上、当該情報の提供を行うことができる。

　（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

　　　附　則

　この要綱は、平成27年12月１日から施行する。

第１号様式（第３条関係）

南さつま市統計調査員登録申込書

年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 氏名 | 印　　 |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日 | 性別 | 男　・　女 |
| 住所 | 〒　　　－南さつま市自宅電話（　　　　　　）携帯電話（　　　　　　　） |
| 職業 | 勤務先名称電話（　　　　　　　　） |
| 登録に対する要望 | 希望する調査や時期、要望がございましたらお気軽にご記入ください。 |
| 備考 | これまでに従事した統計調査などございましたらご記入ください。 |

＜同意事項＞

　私は、南さつま市統計調査員登録制度実施要綱第３条第１項に基づき、上記のとおり統計調査員登録を申し込みます。また、国又は県が実施する統計調査に関連して、登録された登録者の氏名などの情報について南さつま市宛てに国又は県から照会があった場合、統計調査が円滑に実施されるよう、登録情報を提供することに同意します。

　【個人情報について】

　登録いただいた個人情報は統計調査員を選任する目的の範囲内で利用することとしていますが、国又は県が実施する統計調査に関して、登録者の氏名などについて国又は県から照会があった場合、当該機関に登録情報を提供する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

第２号様式（第３条関係）

南さつま市登録調査員登録通知書

年　　月　　日

登録番号

　　　　　　　　　　様

南さつま市長　　　　　　印

　あなたを登録調査員として登録しましたので、南さつま市統計調査員登録制度実施要綱第３条の規定により通知します。

　なお、統計調査等の実施の際は、下記の事項を遵守してください。

記

１　調査により知り得た秘密を厳守すること。

２　調査期間中、選挙運動は行わないこと。

３　調査と同時に別の外交や勧誘、徴収などは行わないこと。

４　登録申込書の記載事項に変更があった場合は、登録調査員変更届を提出すること。

５　登録調査員を辞退する場合は、登録調査員辞退届を提出すること。

第３号様式（第３条関係）

南さつま市登録調査員変更届

年　　月　　日

南さつま市長　　　　　様

登録番号

氏名　　　　　　　　　印

住所

　私は、南さつま市統計調査員登録制度実施要綱第３条に基づき、南さつま市登録調査員登録事項を変更します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 変更前 | 変更後 |
| 氏　名 |  |  |
| 住　所 |  |  |
| 勤務先 |  |  |
| 要望等 |  |  |

第４号様式（第５条関係）

南さつま市登録調査員辞退届

年　　月　　日

南さつま市長　　　　　様

登録番号

氏名　　　　　　　　　印

住所

　私は、南さつま市統計調査員登録制度実施要綱第５条に基づき、南さつま市登録調査員を辞退します。

第５号様式（第６条関係）

南さつま市登録調査員取消通知書

年　　月　　日

登録番号

　　　　　　　　　　様

南さつま市長　　　　　　　印

　次の理由により、あなたの登録調査員に係る登録を取消しましたので、南さつま市統計調査員登録制度実施要綱第６条第２項の規定により通知します。

記

　理由：